

第2期福島県県北地域基本計画の概要

計画のポイント

- ・輸送用機械、情報通信用機械、電子部品・デバイス・半導体、食品・飲料関連産業等の集積を活用し、地域経済牽引事業を促進する。
- ・成長が見込まれる航空宇宙産業において、その技術を活用することにより、地域経済牽引事業を促進する。
- ・再生可能エネルギー分野において、地域のエネルギー関連の技術力を活用し、地域経済牽引事業を促進する。
- ・医療関連産業分野において、「情報通信機械器具製造業」、「輸送用機械器具製造業」の産業集積を活用し、地域経済牽引事業を促進する。
- ・物流関連産業分野において、東北自動車道や東北中央自動車道の交通インフラを活用し、地域経済牽引事業を促進する。

促進区域

福島県県北地域（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村）

経済的効果の目標

1件あたり4,383円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を15件程度創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で約8.5億円の付加価値を創出する。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑥のいずれか）】

- ①県北地域の「情報通信機械器具製造業」、「輸送用機械器具製造業」などの産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ②県北地域の航空宇宙産業の技術を活用した成長ものづくり分野
- ③県北地域のふくしまロボット産業推進協議会の知見を活用したデジタル分野
- ④県北地域のエネルギー関連技術を活用した再生可能エネルギー分野
- ⑤県北地域の「情報通信機械器具製造業」、「輸送用機械器具製造業」の産業集積を活用した医療関連産業分野
- ⑥県北地域の東北自動車道や東北中央自動車道の交通インフラを活用した物流関連産業分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,383万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 雇用者数：1%増加 ●売上げ：2%増加
- 雇用者給与等支給額：1%増加

制度・事業環境の整備

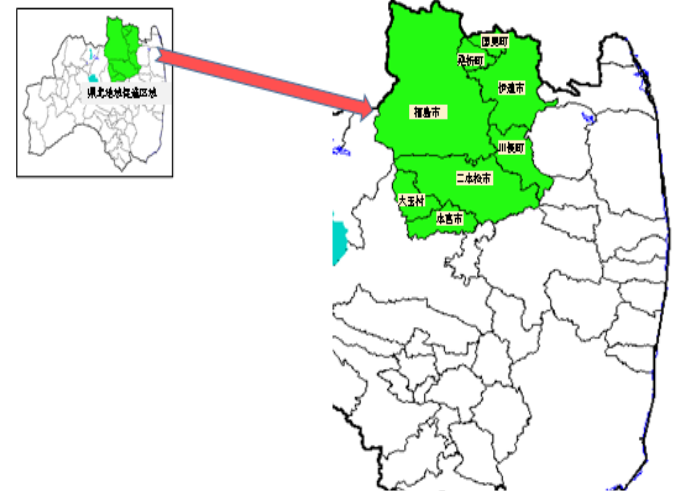
- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設、継続検討
- ・地方創生関係施策を予定（航空宇宙産業の事業環境整備や新規参入企業育成等）
- ・情報発信の充実 ・事業者からの事業環境整備の提案への対応

地域経済牽引支援機関

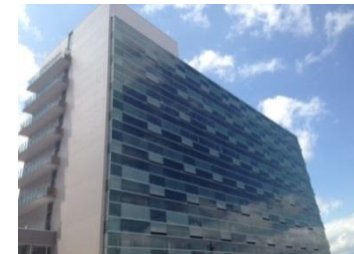
福島県オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会、福島商工会議所、高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部福島職業能力開発促進センター、ふくしま新産業創造推進協議会、国立大学法人福島大学、ふくしまロボット産業推進協議会、福島県ハイテクプラザ

《促進区域図》

福島県 県北地域促進区域



《福島県立医科大学》



計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで